

## 医療措置協定締結に関する新規・内容変更について

申請締切	新規リスト 郡市区へ提供	委任状取纏め 締切	指定通知の日付 (新規・項目追加・内容変更)	変更協定日付 (項目削減・協定破棄)	備考
4月26日	5月1日	5月15日	5月中		
6月末	7月10日頃	7月25日	8月中頃目途	8～9月頃目途	
9月末	10月10日頃	10月25日	11月中頃目途	11～12月頃目途	
12月末	1月10日頃	1月24日	2月中頃目途	2～3月頃目途	若干日程が変更になる 可能性あり

※締切月末日が土日祝日の場合も、同日とします。(前倒し、後ろ倒しは行いません。)  
締切日の23:59までに送信完了したものを同日の申請受付とします。